

兵庫県公報

令和3年9月24日 金曜日 第245号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 液化石油ガス販売事業者の認定の取消し（産業保安課）	1
○ 県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 国土調査の成果の認証（同）	2
公 告	
○ 令和4年度兵庫県本庁事務用共通封筒への掲載広告の募集（文書課）	2
選挙管理委員会告示	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	5
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	5
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	6
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1等の数	7
○ 平成29年兵庫県選挙管理委員会告示第90号（衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設定）の一部改正	8
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立洲本実業高等学校）	8
○ 同 上（同）	10
○ 落札者等の公示（県立飾磨工業高等学校）	13
○ 同 上（同）	13

告 示

兵庫県告示第1037号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の要件を満たさなくなったため、液化石油ガス販売事業者の認定を取り消した。

令和3年9月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 氏名又は名称、住所及び法人にあつては、その代表者の氏名
船喜商店
尼崎市三反田町1丁目12-25
船越英雄
- 2 取消年月日
令和3年9月9日

兵庫県告示第1038号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急耐震工事計画を令和3年9月10日に定めたので、緊急耐震工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和3年9月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	北代池地区	令和3年9月24日から 同年10月14日まで	淡路市役所



兵庫県告示第1039号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
令和3年9月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称
洲本市
- (2) 調査を行った期間
平成25年7月から平成28年3月まで
- (3) 成果の名称
洲本市千草の一部（千草6）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
洲本市千草の一部
- (5) 認証年月日
令和3年9月2日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
丹波市森林組合
- (2) 調査を行った期間
平成31年4月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称
丹波市（青垣町中佐治の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
丹波市青垣町中佐治の一部
- (5) 認証年月日
令和3年9月2日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
揖保郡太子町
- (2) 調査を行った期間
平成30年7月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称
太子町（吉福・岩見構の各一部地区）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
揖保郡太子町吉福及び岩見構の各一部
- (5) 認証年月日
令和3年9月2日

公 告

令和4年度兵庫県本庁事務用共通封筒への掲載広告の募集

令和4年度において、本庁の各課室が使用する事務用共通封筒の裏面に有料広告を掲載する企業・団体（以下「広告掲載権者」という。）を募集する。

令和3年9月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 広告の掲載期間・広告媒体

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間において、本庁の各課室が用品単価契約により調達する県封筒（以下「県封筒」という。）に広告を掲載する。

（注） 本庁各課室による県封筒の使用は、在庫状況等により、次のようなケースが生じる。

- (1) 令和4年度において、前年度以前に調達した旧版の県封筒が使用される。
- (2) 令和4年度に調達した県封筒が、翌年度以降に使用される。

2 県封筒の仕様等

封筒の種類	長形3号（定型）	角形2号（A4判）
用紙	クラフト紙、サイド貼り	同左
広告掲載箇所	裏面（縦11cm以内×横16cm以内）	裏面（縦20cm以内×横22cm以内）
広告刷り色	黒1色	同左
その他	(1) 広告デザインは、2種類の封筒について同一のものでも可。 (2) 枠外に次の旨を表記する。 「(広告内容に関するお問合せ先) ○○○○ (広告主の名称・電話番号) 兵庫県では、財源確保のため、企業等の広告を掲載しています。」	

（参考）過去の発注実績

年 度	長形3号（定型）	角形2号（A4判）
平成28年度	331 千枚	333.0 千枚
29年度	346 千枚	347.5 千枚
30年度	290 千枚	289.5 千枚
令和元年度	302 千枚	350.0 千枚
2年度	442 千枚	379.5 千枚

3 県封筒の主な使用先

県内市町、各省庁、各種団体、県民及び企業等

4 募集する広告掲載権者

広告掲載権者は、長形3号及び角形2号の2種類の県封筒を通じて1者とする。ただし、複数の企業・団体が、代表となる企業・団体を定めて共同して応募し、上記2の広告掲載箇所を分割して複数の企業・団体の広告を掲載することができる。

5 広告掲載権者の要件

次のいずれかに該当する企業・団体は、広告掲載権者になることができない。広告掲載中において、これらに該当するに至った場合も同様とする。

- (1) 兵庫県税について滞納がある者
- (2) 兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (6) その他広告掲載権者として適当でないと兵庫県が認める者

6 広告の掲載基準

県封筒に掲載する広告は、広告としての品位を有するもので、兵庫県への信頼を損なうおそれがないものとし、次のいずれかに該当する場合は、掲載できない。

- (1) 法令、規則等に反するもの
- (2) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- (3) 第三者をひぼう中傷又は排斥するもの
- (4) 第三者の著作権、財産権又はプライバシー等を侵害するおそれがあるもの
- (5) 政治的活動又は宗教的活動に関するもの
- (6) 社会問題その他についての主義、主張又は意見表明に関するもの
- (7) 誇大又は虚偽広告のおそれがあるもの
- (8) 消費者被害の発生及び拡大のおそれがあるもの
- (9) 当該広告内容を、兵庫県が推奨しているかのような誤解を与えるおそれがあるもの
- (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく風俗営業及び風俗営業に類似した業種に関するもの
- (11) 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条に規定する貸金業に関するもの
- (12) 青少年の健全な育成に反するおそれがあるもの
- (13) 個人の氏名広告に当たるもの
- (14) 求人広告に関するもの
- (15) その他掲載する広告として適当でないと兵庫県が認めるもの

7 応募における提出書類

- (1) 応募を希望する企業・団体は、アの申込書に応募金額を明記の上、イからエまでの書類等を添えて提出すること。
 - ア 令和4年度兵庫県本庁事務用共通封筒広告掲載申込書（様式第1号）
 - イ 広告デザイン原稿（長形3号掲載用及び角形2号掲載用の2種類とし、電子データ及びこれを紙出力したものによる。）
 - ウ 企業・団体の概要（事業の内容・実績、資本金、従業員数等）を記載した書類
 - エ 上記5の(1)から(5)までの要件に該当しないことの誓約書（様式第2号）
 - ア及びエの様式は、兵庫県のホームページに掲示する。
URL <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk32/h29huutoukoukouku.html>
- (2) 上記4のただし書の場合における(1)の書類の提出に当たっては、代表となる企業・団体を明示するとともに、連名で提出すること。
- (3) 広告デザイン原稿の作成その他の応募に要する費用は、応募者の負担とする。

8 広告掲載料（応募金額）

- (1) 応募に係る広告掲載料の最低制限価格は、長形3号及び角形2号の2種類の封筒を合わせて、100万円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。
- (2) 決定された広告掲載権者（上記4のただし書の場合にあっては、申込書に記載された代表者）は、兵庫県が別に指定する日までに、兵庫県が指定する方法により広告掲載料（応募金額）を納付しなければならない。
- (3) 納付された広告掲載料は、返還しない。ただし、特別の事情があると兵庫県が認めるときはその全部又は一部を返還する。

9 広告掲載の申込期間・申込方法

令和3年10月1日（金）から同月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、上記7(1)の書類等を下記13の場所へ持参又は郵送（令和3年10月22日（金）必着）により提出すること。

10 広告掲載権者の決定

- (1) 兵庫県は、応募のあった企業・団体のうち、6に記載する広告掲載基準に合致し、かつ、8に記載する最低制限価格以上で、最高の価格を提示した者を広告掲載権者に決定する。
- (2) 最高価格の広告掲載料を提示した者が2人以上のときは、抽選により決定する。
- (3) 適当な者がいないときは、広告掲載権者を決定しないことがある。
- (4) 結果については、速やかに応募のあった企業・団体に通知する。

11 広告掲載権者の責務

- (1) 広告掲載権者は、掲載する広告に関する一切の責任を負うものとし、第三者からの苦情若しくは損害の申立て又は損害賠償の請求があったときは、自らの責任及び負担において解決するものとする。

(2) 広告掲載権者が上記5の要件に違反し、又は掲載する広告が上記6の基準に違反することが判明した場合は、兵庫県は広告の掲載を中止するなど適切な措置をとるものとし、これに伴い生じる経費は、広告掲載権者が負担するものとする。

12 契約の締結

兵庫県は、広告掲載権者を決定したときは、当該広告掲載権者と県封筒への広告掲載に関する契約を締結する。

13 問合せ先及び申込先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局文書課文書管理班
TEL (078) 341-7711 内線2043
FAX (078) 362-3902

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第89号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年9月24日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

表丹波市の項中

「	丹波市立生郷交流会館	丹波市氷上町石生700—1
	丹波市立野上野交流施設	丹波市春日町野上野1512

を

「	丹波市立野上野交流施設	丹波市春日町野上野1512
---	-------------	---------------

に改める。



兵庫県選挙管理委員会告示第90号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年9月24日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

1 病院及び介護老人保健施設の表西宮市の項中

「	医療法人 敬愛会 西宮敬愛会病院	同 市深津町7—5
---	------------------	-----------

を

医療法人 敬愛会 西宮敬愛会病院	同 市深津町7-5
社会医療法人 渡邊高記念会 西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院	同 市前浜町4-3

に改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中

特別養護老人ホーム うみのほしルルド	同 市東灘区魚崎西町1丁目7-14
--------------------	-------------------

を

特別養護老人ホーム うみのほしルルド	同 市東灘区魚崎西町1丁目7-14
特別養護老人ホーム かもこの風	同 市東灘区鴨子ヶ原3丁目19-30

に改め、同表加古川市の項中

チャーム加古川駅前	同 市加古川町篠原町300番地リトハ加古川B棟
-----------	-------------------------

を

チャーム加古川駅前	同 市加古川町篠原町300番地リトハ加古川B棟
介護付き有料老人ホーム 翔月庵加古川	同 市野口町坂元138-2

に改め、同表小野市の項中

社会福祉法人 栄宏福社会 特別養護老人ホーム なごみの杜	同 市天神町973
------------------------------	-----------

を

社会福祉法人 栄宏福社会 特別養護老人ホーム なごみの杜	同 市天神町973
住宅型有料老人ホーム グッドタイムリビング小野	同 市黒川町126-1

に改める。



兵庫県選挙管理委員会告示第91号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

は、次のとおりである。

令和3年9月24日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 91,651

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 672,813



兵庫県選挙管理委員会告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。以下「選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数」という。）は、次のとおりである。

令和3年9月24日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

(選挙区名)	〔選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数〕
--------	------------------------------

神戸市東灘区	58,020
神戸市灘区	36,214
神戸市中央区	37,139
神戸市兵庫区	30,212
神戸市北区	60,097
神戸市長田区	26,407
神戸市須磨区	44,900
神戸市垂水区	60,467
神戸市西区	66,572
姫路市	139,694
尼崎市	129,232
明石市	83,885
西宮市	132,945
洲本市	12,237
芦屋市	26,674
伊丹市	55,854
相生市	8,077
豊岡市	22,295
加古川市	73,255
たつの市及び揖保郡	30,277
赤穂市、赤穂郡及び佐用郡	22,081
西脇市及び多可郡	16,826
宝塚市	64,546
三木市	21,360
高砂市	24,916
川西市及び川辺郡	52,398
小野市	13,107
三田市	30,748
加西市	12,087
丹波篠山市	11,380

養父市及び朝来市	14,780
丹波市	17,589
南あわじ市	13,030
淡路市	12,301
宍粟市	10,354
加東市	10,729
加古郡	18,028
神崎郡	11,639
美方郡	8,799



兵庫県選挙管理委員会告示第93号

平成29年兵庫県選挙管理委員会告示第90号（衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設置）の一部を次のとおり改正する。

令和3年9月24日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂 則 本

表西宮市第1開票区の項中「同第102投票区」を「同第95投票区」に、同表西宮市第2開票区の項中「西宮市第103投票区から同第119投票区まで」を「西宮市第96投票区から同第112投票区まで」に改める。

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年9月24日

契約担当者

兵庫県立洲本実業高等学校長 下 條 謙一郎

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

立型マシニングセンタ（設置工事）他一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

兵庫県立洲本実業高等学校

洲本市宇山2丁目8番65号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒656-0012 洲本市宇山2丁目8番65号

兵庫県立洲本実業高等学校 担当 西内

電話 (0799) 22-1240 F A X (0799) 22-2583

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年9月24日（金）から同年10月1日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

- (3) 申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年9月24日（金）から同年10月1日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年10月15日（金）午後2時 兵庫県立洲本実業高等学校 会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年10月14日（木）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年10月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年10月22日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Shimojo Kenichiro, Principal of Hyogo Prefectural Sumoto Industrial Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Vertical machining center and others installation construction full set

(3) Contract fulfillment period:

March 31, 2022

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 1, 2021

(5) The place for direct delivery:

At a meeting room of Sumoto Industrial Senior High School

(6) Deadline for tender:

14:00 October 15, 2021 by direct delivery

17:00 October 14, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms.Nishiuchi, Office, Sumoto Industrial Senior High School in Hyogo

2-8-65 Uyama, Sumoto City, Hyogo 656-0012

TEL (0799)22-1240 FAX (0799)22-2583

~~~~~

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年9月24日

契約担当者

兵庫県立洲本実業高等学校長 下 條 謙一郎

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

人工知能実習装置（設置工事）一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

兵庫県立洲本実業高等学校

洲本市宇山2丁目8番65号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒656-0012 洲本市宇山2丁目8番65号

兵庫県立洲本実業高等学校 担当 高嶋

電話 (0799) 22-1240 F A X (0799) 22-2583

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年9月24日（金）から同年10月4日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）

を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年9月24日（金）から同年10月4日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年10月15日（金）午後3時 兵庫県立洲本実業高等学校 会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年10月14日（木）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年10月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年10月22日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Shimojo Kenichiro, Principal of Hyogo Prefectural Sumoto Industrial Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Artificial intelligence training device

(3) Contract fulfillment period:

March 31, 2022

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 4, 2021

(5) The place for direct delivery:

At a meeting room of Sumoto Industrial Senior High School

(6) Deadline for tender:

15:00 October 15, 2021 by direct delivery

17:00 October 14, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Takashima, Office, Sumoto Industrial Senior High School in Hyogo

2-8-65 Uyama, Sumoto City, Hyogo 656-0012

TEL (0799)22-1240 FAX (0799)22-2583

~~~~~

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年9月24日

契約担当者

兵庫県立飾磨工業高等学校長 荒 神 重 典

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
ターニングセンタ（NC旋盤）実習装置外一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県立飾磨工業高等学校 姫路市飾磨区細江319番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年8月31日
- 4 落札者の名称及び住所
関東物産株式会社兵庫営業所 神戸市西区見津が丘1-6-1
- 5 落札金額
84,667,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和3年8月10日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年9月24日

契約担当者

兵庫県立飾磨工業高等学校長 荒 神 重 典

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
6尺旋盤一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県立飾磨工業高等学校 姫路市飾磨区細江319番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年8月31日
- 4 落札者の名称及び住所
関東物産株式会社兵庫営業所 神戸市西区見津が丘1-6-1
- 5 落札金額
99,060,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和3年8月10日